

令和6年自転車指導啓発重点路線

【川崎臨港警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

県道6号（東京大師横浜）

【選定理由】

- ・ この路線は、通称「産業道路」と呼ばれ、周辺に大中小の会社・工場等が多数あり、また沿線に高校もあり、自転車の通勤・通学者も多く、出勤・通学時間帯、退社時間帯に自転車利用者が集中し、自転車通行可の歩道において、スピードを落とさず歩行者間を縫って走行する自転車も多い。
- ・ 雨天時の傘差し運転などのルール違反やマナー違反も多い。
- ・ **自転車関連人身事故が多発**（令和5年中11件）

産業道路で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時停止や徐行をしない
- 傘差し運転
- 携帯電話を使用しながらの運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車通行可の歩道は、歩行者優先で車道側を徐行して走行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しましょう。
- 2 ヘルメットを着用！
自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努力しましょう。
- 3 片手運転は危険！
傘さし、スマホ把持等の片手運転は、不安定な走行となり、周りに危険を及ぼし、重大な交通事故につながる恐れがあります。
- 4 「生まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。